

信州大学教職員組合
2025 年度(第 65 期)
中央代議員会議案書および資料

日時：2025 年 5 月 31 日(土) 9:00～
ウェブ会議

＝ 第 65 期 中央代議員会議案書および資料の目次 ＝

第 1 号議案：活動の報告

2024 年度（第 64 期）活動報告	2-9
2024 年度(第 64 期)決算報告	10
会計監査報告書.....	11
表 1:第 64 期活動記録概要	12
表 2:第 64 期組合そくほう発行一覧	13
2025 年度役員選挙	14

第 2 号議案：第 65 期活動方針案15-17

2025 年度(第 65 期)予算案	18
第 65 期信州大学教職員組合役員名簿	19

参考資料

信州大学教職員組合第 64 期中央代議員会 学長メッセージ.....	20
全国大学高専教職員組合 中央執行委員長メッセージ.....	21

第 1 号議案 第 64 期活動報告

第 64 期活動報告

1 外国語・外国事情担当教員雇止め問題への支援

63 期からの引継ぎで、2024 年 3 月に雇止めになった英語担当の教員の支援をおこなった。

当該教員は、2023 年 1 月に労働契約法に基づき、無期転換を申し込んだが、法人は拒否。3 月 1 日（金）に団体交渉をおこなったが、結論は変わらず、3 月末をもって雇止めとなった。

当該教員は、4 月 30 日（火）に地位確認を求めて提訴した（ここまでが、63 期）。

7 月 17 日（水）に、雇止め後、はじめての団体交渉が行われた。この場で、担当理事から再契約の余地があるとの発言があり、この言質を実現すべく、その後は、「折衝」という形で交渉することとなった。しかし、8 月 7 日（水）の第一回折衝で法人が提示した条件は、客観的に見てとうてい納得いくようなものではなかった。

裁判の方は、7 月 24 日（水）の第二回期日、および 10 月 2 日（水）の第三回期日で、裁判官の思考がより明確に語られた。事務局長は、裁判の勝利を確信し、その旨を人事課に伝えたところ、法人は、10 月 29 日の第二回折衝および 11 月 20 日の第三回折衝にてほぼ同条件での職場復帰を受け入れた。最終的には、12 月 18 日（水）に、裁判所で和解が成立した。

2 ある学部におけるハラスメントへの対応

2024 年 4 月、ある学部にて、組合員が、2023 年 4 月の教授会発言をめぐって、学部長から「調査委員会」を立ち上げられる（委員長は、松本市内の弁護士）という問題が発生した。合同支部が委員長に抗議をしたところ、「調査委員会」は、委員長の権限で解散した。

その後、当該組合員が EP 委員会に相談にいったところ、EP 委員会事務局の勧めもあり、大学が設置する「調査委員会」で事実を調査することになった。

組合は、7 月 5 日（金）と 8 月 30 日（金）に、当該学部の学部長に対し、そもそも、当該組合員を調査することになった理由について質問しているが、きちんとした回答を得ることはできなかった。

10 月 7 日（月）、大学が設置した「調査委員会」による当該教員に対するヒアリングがおこなわれた。当該組合員は、学部長によるハラスメントが調査されると思っていたが、逆に 2023 年の教授会発言について厳しい詰問を受ける。彼の発言によって「ハラスメント」を受けたと主張する人物が、彼を訴えていたということを、ヒアリングの場ではじめて伝えられた。

この事態を受けて、組合は、10 月 24 日（木）人事課と団体交渉（事前交渉）をおこな

い、プライバシー侵害や名誉毀損に当たらないかぎり、教授会発言は問題にされてはならないと要求してきた。その後、この問題は膠着状態にある。

3 法職連絡会への参加

2024年8月26日（月）に第32回、2025年1月27日（月）に第33回の法職連絡会が開催された。8月の法職連絡会においては、法人が、子育て・介護の重要性について認識しているとの回答を得て、駐車場問題に利用することとした。また、学費値上げ問題について、信大は全く考えていないとの回答を得た。1月の法職連絡会においては、サステナビリティ学環について、職員に十分周知をしたうえで進めてほしいと要求した。

4 駐車場問題

子育て・介護に従事しなければならず、自家用車を出勤に利用せざるを得ないため、駐車場を利用しなければならない職員の駐車場代が、4500円という高額なものであることについて、組合では、9月4日（水）に、あらためて交通部会に1000円の値下げを楊重した。この要求への答が12月18日（水）にあったが、近距離にもかかわらず駐車場を利用させていることじたいが、子育て・介護に配慮していることを示しているとの答であった。

この問題についての交通部会の答は、全く理に適っていない。63期中央執行委員会は、担当理事との直接交渉を求めて団交（事前交渉）をおこなったところ、人事課は、「説明会」のような形で開催することを打診してきた。この問題は、64期に引き継がれる。

5 無期転換非常勤職員の定年にともなう不当な契約条件の提示に対する対応

2025年2月に、無期転換非常勤職員の組合員が、定年（60歳）後の新たな契約の締結において、業務を大幅に減らされる提案を受けるという事件が発生した。合同支部と協力して、担当の職員と交渉し、これまで通りの業務の継続を勝ち取ることができた。

6 就業規則変更問題への対応

2024年9月3日に職場代表に通知された就業規則の変更案は、懲戒基準を明確化するというもので、「明確化」された分、処分がやりやすくなるという問題があった。この点について、9月13日（金）に人事課と「話し合い」をした結果、一定程度、組合の要求を反映させることができた。また、今後も、詳細については、話し合っていくことになった。

7 合同職懇の開催

2024年12月7日、合同職懇をおこなった。これは、信州大学教職員組合を構成する各支部が、年に一度集まって、お互いの活動を報告し、交流を深めるという企画であり、体面での開催は、コロナ後初めてであった。

各支部の活動報告

松本キャンパス合同支部

組合員の親睦を深めることを目的に例年開催している生ビール大会と忘年会は、昨年度執行委員長（松本先生）のご尽力により復活して、今年度も開催されました。生ビール大会、忘年会とも合同支部以外の方々や非組合員の方々にも広く参加を呼びかけて盛大に開催することができました。これらのイベントを通して普段は交流の機会が少ない組合員が、個々に感じている職場の問題点などを共有することができたと思います。

今年度は雇止めの問題でマーク・ブライアリー先生の件について、中央執行委員会事務局長の成澤先生をはじめとする皆さんのご支援により解決することができました。ありがとうございます。雇止め問題については今後も組合が積極的に対応していく必要があると考えています。

非常に悲しいことですが、非常勤講師として初めて組合に加入してくれたリチャード・ロビンソン先生が 8 月に急逝しました。組合員の皆さんから心づけを受け取り、お花代としました。

また、職場におけるパワーハラスメントについての相談も複数寄せられています。そのうち 1 件に関しては、折衝した結果、成澤先生、青木先生、小池先生、金沢先生のご尽力により全面的に解決することができました。御協力に感謝いたします。2 件に関しては、現在、支部内で対応を協議し、被害者の支援と解決に向けた努力をしています。

(1) 主な活動

- ・ 2024 年 5 月 21 日（火） 松本キャンパス合同支部総会
- ・ 2024 年 8 月 6 日（火） 生ビール大会を開催（24 名参加）
- ・ 2024 年 12 月 6 日（金） 忘年会を開催（19 名参加）

(2) その他の活動

- ・ 組合加入活動
- ・ 雇止め問題についての対応
- ・ 組合員に対するパワーハラスメントへの対応
- ・ 「組合そくほう」や「全大教マガジン」の配布など

新規加入者： 2 名

脱会者： 4 名

現組合員数： 28 名

（作成：松本キャンパス合同支部 2024 年度執行委員長・勝木明夫）

理学部支部

2024 年度の主な活動

2024 年 4 月 新執行部承認

2024 年 6 月 4 日 理学部ビールパーティー（理学部親睦会との共催）

2024 年 10 月 25 日 査定昇給に関する学部長折衝、引継ぎ事項について理学部長と調整

2024 年 12 月 12 日 修正した引継ぎ事項の合意

2024 年 12 月 17 日 理学部忘年会

2025 年 4 月 16 日～22 日 理学部支部次期執行委員選挙

2025 年 5 月 12 日～16 日 2025 年度定期総会（メール審議）

情宣活動

情宣活動は、理学部支部組合員全員が登録されているメーリングリストを利用し、「組合そくほう」、全大教の広報誌、役員選挙のお知らせなどを電子メールで配信していただいた。また、「組合そくほう」の印刷物を非組合員を含む全教職員へ配布することを開始した。

親睦活動など

教職員間の親睦を深めるために、6 月に教職員組合理学部支部と理学部親睦会の共催でビールパーティーを開催した。多くの方が参加して、教職員間の親睦を深めた。12 月には忘年会を開催した。

医学部・病院支部

医学部・病院支部の体制存続が難しくなったため、2023 年度より医学部・病院支部は存続するが、中央の事務局長が支部長を兼任し、会計を福田さんにご担当いただく形で運営を継続しております。

現在、支部としての活動や集まりは行われておらず、実質的には休止状態にあります。しかし、組合員への還元策については今後も継続して検討していきたいと思っております。

なお、将来的に医学部・病院支部としての活動を再開する場合には、医学部・病院支部の中央執行委員が中心となり、支部長（事務局長）および会計（福田さん）と協議の上、体制の再構築を行っていく予定です。

直属支部

本部直属支部では、中央の事務局長が支部長を兼任し、事務局員がその他業務を兼任しています。現在活動がなく、支部の集まりも行われていません。松本キャンパス内の支部の統合について話し合いが行われたこともありますが、現状維持となっています。（組合員数は 10 名）

若里支部

○組合員人数

2024 年 4 月現在、組合員数は 41 名であった。依然として、組合加入率の向上は支部の重要課題となっている。

○支部定期総会

今期（第 57 期）は 6 月にメール審議で行った。親睦活動のほか、支部の適正な繰り越し金、退会記念品代の増加（加入年に応じた額）などが検討課題となっている。

○執行委員会

支部執行委員会は今年度において計 2 回（対面 1 回、メール審議 1 回）開催している。

○長野（工学）キャンパス事業場職員代表者・副代表者選挙

従前の慣例として教職員組合支部長が職員代表者になってきたが、現在では組合員数がキャンパス全職員数の過半数に達していない。そのため、職員の過半数を代表する職員代表者・副代表者の選挙が行われている。2024 年度は職員代表者に錦織，副代表者に石田恭正氏がそれぞれ選出された（両名とも組合員）。

○主な活動

・情宣活動

組合員に対して、「組合そくほう」、「全大教」などのメール配信を行った。

・レクリエーションなど

9 月 27 日に若里支部全教職員を対象として、「秋の月見会（屋外での宴会）」を実施した。

11 月に全組合員を対象にインフルエンザワクチン接種の補助として、2,000 円分の図書カードを配布した。

・就業規則・労使協定についての意見集約

人事課からの就業規則・労使協定の案に対して、随時 Google Form を用いて意見聴取を行い、関係部署との連絡等を行った。

・学部長との懇談会

上記の意見を基に、2 月 28 日に支部長が学部長と懇談会を行い、時間外労働（会議等）の短縮に向けてオンライン等のデジタル技術の活用を進めることの同意を得た。

以上

西長野支部

1. 組合員数、組合拡大への取り組み

情宣・厚生幹事より新任の教職員へ、随時案内の配布や勧誘を行った。

【入会者】

なし

【退会者】

5 名

→2025 年 4 月 1 日付での組合員数 37 名

2. 事務作業の外注

昨年度に引き続き、役員の負担軽減、役員交代時のスムーズで簡易な引継ぎ、新規入会者の増加と組合活動の活発化を目的として、支部長、会計幹事、庶務幹事、情宣・厚生幹事の事務作業を一部（下記に記載）外注することとした（外注先：学内の研究室に所属する事務職員）。

- ・ 歓送迎会／支部総会時の出欠確認、会場手配、及び弁当／Quo カードの購入と配布
- ・ 大学入学共通テスト監督者への Quo カードの購入と配布
- ・ 新規入会者、退会者の手続き
- ・ 支部総会時の議事録作成
- ・ 事務局への報告書類等の作成 他

3. 支部総会

2024 年 10 月 30 日(水)に開催。出席者には弁当もしくは Quo カードを配布した。

4. 大学入学共通テスト時の弁当配布

コロナと食中毒のリスクを鑑み、今年度も弁当配布は中止とした。代替として、後日、出勤者に Quo カードを配布した。

5. 送別会

2025 年 3 月 19 日(水)に開催。対象者には餞別をお渡しした。

6. 余剰金の還付

昨年度に引き続き、人間ドック補助、インフルエンザ予防接種・診断オプション検査補助制度を廃止し、代わりに、組合費の余剰金（発生した場合）を各組合員のチェックオフ金額に応じて還付することとした。

南箕輪支部

就業規則の改正などで職員代表が意見を述べる際、組合員および非組合員に意見を聴取して反映させた。

常田支部

支部組合員数：38 名（2025 年 4 月 10 日）

支部執行委員会等の開催

- 5 月 各部業務の引継ぎ
- 11/8 第 1 回執行委員会（活動方針の審議，職種別懇談会について）
- 11/13 非常勤職員懇談会
- 11/15 技術職員懇談会
- 11/20 学部長交渉要望書検討会
- 11/25 第 2 回執行委員会（学部長交渉要望書の審議）

非常勤職員懇談会 11月13日

5名の非常勤職員組合員および4名の執行委員が参加して懇談会を行いました。日頃、感じていることや要望などを自由に話してもらいました。主なものは以下の通り。

- ①昇給や期末手当の支給について、②時間休について、③危険物取扱に関わる手当について、④日帰り出張の残業手当について、他

技術職員懇談会 11月15日

組合員5名、非組合員2名の技術職員にご参加頂き、3名の執行委員（内1名は技術職員）と懇談会を行った。以下のような多くの意見・要望が出された。

- ①待遇改善について、②事務職員との待遇格差について、③ハラスメント委員の男女比について、④統合技術院組織について、他

厚生部活動報告

(1)交流イベントの開催

- ①夏季懇親会「ビアパーティ」：2024年10月4日（金）（当初の予定は8月2日）
参加者36名、内 組合員24名 生ビール飲み放題18名
- ②冬季懇親会：2024年12月13日（金）にヴィラデストワイナリー（長野県東御市）にて冬季懇親会を開催。参加者数：24名。また、参加できない方にワインなどのプレゼント進呈：24名
- ③その他：コロナ禍以前に行っていたビアパーティーを復活しました。冬の懇親会（12月）、および総会の後の教職員懇親会（2025年5月）も開催予定です。

(2)クラブ助成金の支給

助成金申請があった「樹石会」、「バドミントン部」、「テニスクラブ」、「囲碁クラブ」の4団体へ助成金を支給。

(3)インフルエンザ予防接種費用の補助

11月26日インフルエンザ予防接種を受けた組合員に対する費用助成を開始。申請締め切り12月6日（上限4,000/人）

以上

教職員共済

利益を求めない各種共済を広めることは組合員の福利厚生になっています。今後もパンフレットの配布等で共済の内容を知らせていきます。

共済本部からの事務委託手数料は組合財源の一部になっています。

2024年度 事務手数料 10月25日 ¥67,289、4月30日 ¥43,336、合計 ¥110,625

第 64 期（2024 年度）信州大学教職員組合 役員名簿

役職	氏名	支部
執行委員長	越智 康詞	西長野
執行副委員長	三木 敦朗	南箕輪
事務局長	成澤 孝人	松本合同
中央執行委員	川久保 英樹	西長野
中央執行委員	窪田 寛之	医学部・病院
中央執行委員	小山 俊樹	常田
中央執行委員	酒井 悟	若里
中央執行委員	佐藤 俊一	常田
中央執行委員	竹内 あかり	理学部
中央執行委員	中島 美帆	理学部
中央執行委員	新村 正明	松本合同
中央執行委員	錦織 広昌	若里
会計監査委員	今井 真紀	本部直属
会計監査委員	清水 まさみ	理学部

第 64 期（2024 年度）監査報告

信州大学教職員組合 2024 年度会計（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日）について、5 月 16 日に会計監査を実施しました。

会計帳票及び領収書類、預金通帳、現金を照合した結果、資料が整理保存されており、使途及び会計処理が適切であることを確認しましたので、報告します。

2025 年 5 月 16 日

第 64 期会計監査委員

氏名 今井 真紀 

氏名 清水 まさみ 

第 64 期 活動記録概要

日付			活動内容	参加者(敬称略)
2024	5	1	第 93 回メーデー	
	5	18	第 63 期 中央代議員会	越智、三木、成澤、川久保、窪田、小山、酒井、佐藤、竹内、中島、錦織、分藤、山本、吉田、丸山、菊地、市川、白井、小野、徳永、福田
	6	3	第 1 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、小山、佐藤、竹内、中島
	6	4	学長へ挨拶	越智、成澤
	7	1	第 2 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、小山、佐藤、竹内、新村、錦織、酒井、青木
	7	16	弁護団会議	越智、三木、成澤
	7	17	団体交渉(雇止め裁判)	越智、三木、成澤、小池、ブライアリー、ロビンソン
	7	20	全大教定期大会	三木
	7	24	雇止め裁判第二回弁論準備	
	8	5	第 3 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、窪田、小山、酒井、竹内、中島、新村、錦織
	8	26	法職連絡会	越智、成澤、小山、酒井、竹内、中島、錦織
	9	2	第 4 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、小山、佐藤、竹内、酒井、中島、新村、錦織
	9	13	就業規則改正について人事課交渉	三木、成澤、青木
	10	2	雇止め裁判	
	10	7	第 5 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、小山、佐藤、竹内、酒井、中島、窪田
	10	9	事前交渉(人勧)	三木、成澤
	10	24	事前交渉(ハラスメント)	三木、成澤、青木、加藤、小池、分藤、ブライアリー
	11	10	全大教地区別単組代表者会議	三木
	11	11	第 6 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、小山、佐藤、竹内、中島、新村、錦織
	11	20	団体交渉(雇止め裁判)	成澤、青木、金澤、小池、分藤、ブライアリー
	12	7	合同職懇 第 7 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、小山、竹内、中島、錦織
2025	1	20	第 8 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、川久保、竹内、酒井、中島、新村、錦織
	1	22	全大教全国書記研修会	福田
	1	27	法職連絡会	
	2	17	労働相談	成澤、勝木
	2	21	全大教関東甲信越地区書記交流会	福田
	2	21	労働相談(折衝)	成澤、勝木、青木、小池
	3	3	第 9 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、小山、竹内、窪田、中島、錦織
	3	7	労働相談(折衝)	成澤、勝木、青木、金澤
	3	28	事前交渉(駐車場・ハラスメント)	越智、三木、成澤、青木
	4	7	第 10 回中央執行委員会	越智、三木、成澤、小山、竹内、中島、新村、錦織

組合そくほう 2024 年度発行一覧

[illegible]

2025 年度信州大学教職員組合役員選挙結果

2025 年度の組合役員選挙は 4 月 22 日に投票が終了し、選挙管理委員により開票いたしました。その結果は下記の通りでしたので、告示いたします。

2025 年 4 月 23 日 選挙管理委員会委員長 巽広輔

有権者数 240 投票総数 146 投票率 61%

立候補役職	氏 名	信任	不信任	白票	無効	当落
執行委員長	榊 和彦	146	0	0	0	当選
執行副委員長	田口 悟朗	146	0	0	0	当選
事務局長	成澤 孝人	145	1	0	0	当選
中央執行委員	青木 周平	146	0	0	0	当選
中央執行委員	越智 康司	146	0	0	0	当選
中央執行委員	川久保 英樹	146	0	0	0	当選
中央執行委員	川阪 明彦	146	0	0	0	当選
中央執行委員	國頭 恭	145	0	1	0	当選
中央執行委員	窪田 寛之	146	0	0	0	当選
中央執行委員	酒井 悟	146	0	0	0	当選
中央執行委員	中島 美帆	146	0	0	0	当選
中央執行委員	三木 敦朗	146	0	0	0	当選
中央執行委員	清水 まさみ	146	0	0	0	当選
会計監査委員	塚田 理絵	146	0	0	0	当選

第 2 号議案

第 65 期活動方針案

64 期は、外国語教員の雇止め問題を組合の力で解決した。また、無期雇用非常勤職員に対する定年を理由とした契約の不利益変更を阻止した。

しかし、ある学部でのハラスメント問題、および、松本キャンパスにおける駐車場問題も解決していない。65 期は、64 期において解決に至らなかったこの二つの問題について、精力的に取り組んでいく。

昨今の状況の下、組合員の健全な職場環境を守るために、教職員組合の役割は、ますます重要になっている。組合として、法人に適宜申し入れや団体交渉を行い、教職員が安心して働ける職場づくりを目指して活動したい。そのために、事務局次長を任命して体制を強化する。

65 期は以下の取り組みに尽力する。

A) 教職員の賃上げ

昨今のインフレの影響で、賃金は目減りしている。組合活動の基本である豊かな生活を確保するための十分な賃金の確保という問題について取り組んでいく。

地域手当について、実際には、1000 分の 26 の支給割合で支給されているが、【国立大学法人信州大学職員給与規程】および【国立大学法人信州大学職員地域手当細則】が規定する 100 分の 3 の支給割合の額を要求していく。また、昨今の物価高は、組合員の生活を直撃している。引き続き、エネルギー価格をはじめとする物価高に対応する特別手当を要求していく。また、同一労働同一賃金への対応の一環として、フルタイムに限らずすべての非常勤職員へのボーナス支給を要求していく。

また、他の国立大学との差について調査し、他の国立大学に合わせて給与を上げることを法人に対して要求していく。

B) 無期雇用非常勤職員の定年引上げ

本年 3 月、60 歳に達したある無期雇用非常勤職員に対する契約の大幅な不利益変更が事務方より提示された。このようなことが可能なのは、無期雇用非常勤職員に 60 歳定年が規定されているからである。しかし、すでに、常勤職員および無期転換をした特定雇用教員、特任教員について、定年は 65 歳に引き上げられている。したがって、無期転換をした非常勤職員の定年が 60 歳という状況は、他と比べて明らかに不平等であり、また、定年段階での不利益変更の可能性が残るので、無期雇用非常勤職員について 65 歳に定年を延ばすよう要求していく。

C) 70 歳定年について

2021 年 4 月から、事業主に対して、70 歳までの就業確保措置を努力義務として求める改

正高年齢者雇用安定法が施行されている。この問題は、労働者にとって利益だとは単純に言いえない問題であるので、まずは、組合員のニーズを確認する必要がある。そのうえで、定年延長が組合員にとって不利益にならないような形で実現するよう要求していく。

D) 期限の定めのある契約をしている職員の雇用継続の基準の明確化

いわゆる任期付きの教員について、契約更新の是非が恣意的におこなわれないう、基準を明確化するよう法人に要求していく。

E) 人権が保障される職場の実現

政府は、指導的地位に占める女性の割合を 30%程度にすることを目標としているが、信州大学内でも、理事の構成などでこれが達成されることを要望していく。

行政や民間企業で、職場内での性的指向・性自認（SOGI）が様々な人の権利がまもられる風土や就労環境・福利厚生を整備が進んでいる。マイノリティの学生の権利保障のための対策も求められている。大学に、これらについての基本的な調査の実施と、環境整備・対策を要求していく。

同時に、ハラスメントの事例が組合に対して複数報告されている。個別の事例に対して、組合として解決のために真摯に取り組み、ハラスメントのない職場を目指す。

子育て介護のためにやむを得ず駐車場を使用しなければならない人たち（約 50 人）の駐車場代が高すぎる（月 4500 円）という問題（松本キャンパス）に引き続き取り組み、子育て・介護を支援するような職場を目指す。

F) 大学自治

教職員の就労・研究環境、学生の勉学条件の改善をおこなうためには、文教予算の増額が欠かせない。また、大学が研究や地域貢献の役割を果たしていくためには、学問の自由を堅持する必要がある。

この観点から、昨今の法人の動きで問題なのは、まずは、T P 助教であろう。法人は、前から、研究重点教員と教育重点教員にわけるというプランをもっているが、教育のみに携わる T P 助教は、そのプランの実現という側面がある。

現在は、語学の教員にこの職が適用されようとしている。しかし、研究をおろそかにした教育に特化する職の導入は、研究を前提に運営されてきた大学それ自体の存立基盤にかかわるように思われる。また、100 歩譲って語学に関してはそのような職を認めるとしても、語学以外の教員にこの制度が適用される場合には、より強力な批判をしていく必要がある。

昇進人事における全国公募化が検討されているようである、しかし、全国公募の結果、もし、学内の人物を採用しなければ学部運営に混乱が生じるし、学内の人物が想定されているのであれば、全国公募をする理由がなくなる。昇進人事の全国公募化には、抵抗していく必要がある。

G) 労働協約のリニューアル

64 期では、この問題には十分取り組むことはできなかった。65 期としては、この問題について、中央執行委員会で十分議論し、望ましい労働協約案を作成して、大学当局と対峙する。

H) 事務局体制の強化

信州大学の労働条件をめぐる昨今の状況から、事務局体制を強化する必要がある。規約 27 条および 28 に基づき、青木周平中央執行委員を事務局次長に任命する。

第 65 期（2025 年度）信州大学教職員組合 役員名簿

役職	氏名	支部
執行委員長	榊 和彦	若里
執行副委員長	田口 悟朗	常田
事務局長	成澤 孝人	松本合同
中央執行委員	青木 周平	松本合同
中央執行委員	越智 康司	西長野
中央執行委員	川久保 英樹	西長野
中央執行委員	川阪 明彦	常田
中央執行委員	國頭 恭	理学部
中央執行委員	窪田 寛之	医学部・病院
中央執行委員	酒井 悟	若里
中央執行委員	中島 美帆	理学部
中央執行委員	三木 敦朗	南箕輪
中央執行委員	清水 まさみ	理学部
会計監査委員	塚田 理絵	本部直属

事務局員 ： 成澤孝人（松本合同）、青木周平（松本合同）、國頭恭（理）、
 窪田寛之（医・病院）、中島美帆（理）、

事務局書記 ： 福田里英

信州大学教職員組合事務局 （月、水、金 10 時 ～ 16 時）

〒390-8621 松本市旭 3-1-1 TEL &FAX : 0263-33-0933 内線 811-2341

Email : akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

学長メッセージ

J-PEAKS 信州大学の使命と役割

令和7年5月9日

信州大学教職員組合第65期中央代議員会総会のご開催、誠におめでとうございます。教職員組合の皆さまには、日頃より本学の教育・研究・運営の諸活動に対し、深いご理解と力強いご支援を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、信州大学は公募初年度である2023年度に、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の研究大学群12校の一つに選定されました。このJ-PEAKSは、大学ファンドによる国際卓越研究大学と並び称される、日本の研究力強化の両輪をなす国家的枠組みであり、未来の日本を牽引する研究・人材育成・社会連携の中核拠点を形成するための極めて重要な施策です。本学の選定は、全国の有力量大学がしのぎを削る中で、「水の惑星・地球におけるサステナビリティの実現」という本学独自の高邁なビジョンと、それを裏付ける確かな研究実績が高く評価された結果です。とりわけ、信州大学がこれまでに蓄積してきた水資源・グリーン水素関連の先進的研究、地域社会との共創的連携、実践知を基盤とする教育研究の成果が、総合的に認められたものです。これは私たちすべての教職員・学生にとって、誇るべき成果であると確信しています。

本事業の中核となるアクア・リジェネレーション（ARG）分野では、水資源の効率的活用、水の浄化・再利用、水素エネルギー生成、さらには大気中の炭素固定・再資源化を目指す「人工光合成」技術の研究などが進展しています。これらの取り組みは、地球規模の環境課題に対する挑戦であると同時に、信州発の技術で世界に貢献するという本学の強い意志の表れでもあります。

また、J-PEAKS大学としての信州大学の存在意義は、地域社会にとっても極めて大きなものです。J-PEAKS選定を契機として、学長府やAHSUを中心とした戦略的支援体制の整備が進み、部局横断的な連携による研究推進や、学内制度改革も加速しつつあります。研究費獲得支援や博士人材育成環境の強化など、全学的な波及効果が着実に生まれております。このような動きの原動力となっているのは、他でもない、日々現場で努力されている教職員の皆さま、そして探究心を持ち続ける学生諸君です。信州大学が『地域貢献度ランキング』や『環境に優しい世界の大学ランキング』等で高い評価を受けているのも、こうしたたゆまぬ実践の積み重ねの賜物です。特に本年度は、J-PEAKS大学としての自覚と責任があらためて問われる一年となります。この好機を活用し、また本学が掲げる教職学協働の理念を如何なく発揮し、皆さまお一人おひとりの知の総体として、本学の国際的プレゼンスを高めていきたいと考えています。学生も参加する「学長・プロボスト会議」では、さまざまな意見交換が活発に行われています。今後も、J-PEAKS大学としてふさわしい教育研究環境を構築していくために、大学運営のあらゆる局面において、組合の皆さまと丁寧に対話を重ねながら、信頼と創造の好循環を築いてまいりたいと存じます。信州大学は、地域と共鳴しながら成長し続ける大学でありたいと考えています。皆さまお一人おひとりの専門性と誠実な営みこそが、その未来を形づくっていくと確信しております。

結びに、信州大学教職員組合の今後ますますのご発展と、組合員の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

信州大学教職員組合第65期中央代議員会 御中

信州大学教職員組合第65期中央代議員会の開催にあたり、教育研究の充実と教職員の働く環境の改善にむけた日々のご尽力に敬意を表します。

国立大学は、運営費交付金の基盤的経費の削減と競争的経費への偏重といった「選択と集中」政策によって、依然として厳しい環境に置かれています。また、本国会では日本学術会議法人化法案が審議されており、学問の自由が侵害されかねない状況となってきました。こうしたなか全大教中央執行委員会では、状況を好転させるべく、関係各所への要請や全国の加盟組合の交流などの取り組みをすすめています。

毎年の概算要求期と政府予算案編成期には、文科省や財務省へ要請を行い、運営費交付金の増額や若手研究者への支援、学生への経済的支援などについて要望を行っています。要請にあたっては、加盟組合から寄せられた現場の教育研究環境のリアルを伝え、教育研究の発展に資する積極的な提案を行っています。一昨年には、運営費交付金の減少・不安定化の影響アンケートを実施し、その結果について記者会見で発表し、国立大学の現状を社会にアピールしました。さらに、昨年、衆参の文教関係のすべての国会議員へ要請を行い、教育研究の高度化・多様化や物価高騰、賃金上昇といった大学現場が直面する課題への対応を要望し、政府の骨太方針 2024 に「運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保する」との文言が入りました。今年に入っても、運営費交付金の増額や教職員の賃上げにむけた予算措置、国立大学授業料の前進的無償化と奨学金の充実などについて、関係省庁や国会議員への要請を行っています。

また、中教審「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(答申(案))」に対して、中教審特別部会およびパブリックコメントへの意見を提出し、全大教の意見が採用されました。

こうした取り組みとあわせて、全大教加盟組合を対象に会議・交流集会や各種調査などを行い、高等教育や労働条件に関する課題について情報交換や取組交流を行っています。

国立大学の法人化から20年が経過し、あらためて国立大学の自主的・自律的運営の確保や教育研究の充実、そして、教育と研究を担う教職員一人ひとりの「笑顔」をめざし、全国の加盟組合の皆さまと協力して連帯の取り組みをすすめていく所存です。

貴組合における、教育研究の充実と教職員の働く環境の改善、そして、「笑顔」の職場づくりにむけた取り組みが進展し、そうした取り組みを通じて組合員の仲間を増やされることを祈念して、連帯のご挨拶といたします。

2025年5月31日
全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 笹倉万里子